

10 番 遠 藤

受付番号第6号、質問議員10番、遠藤和秀。

件名、「脱炭素社会の実現化の考えは」。

近年では、二酸化炭素の排出量を減らしていくことを目標とする低炭素社会から、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標とした脱炭素社会に向かい始めている。対策なしだと地球温暖化が社会に大きな影響を及ぼし、異常気象災害（大型台風・ゲリラ豪雨・竜巻）等が加速されると言われている。

温室効果ガスのうち大きな割合を占めている二酸化炭素は、年間280億トンが人為的に排出されており、そのうち248億トンが吸収され、残りの32億トンが毎年大気中に蓄積されていき、地球温暖化を進行させていると言われている。排出量と吸収量を均衡させなければならないと考える。

化石燃料の利用による二酸化炭素の排出量を可能な限り減らし、脱炭素社会を実現することが地球環境を守るために重要である。国では、2050年までに温室効果ガスを80%削減することを掲げているが、このことの実現には国だけではなく市町村の取組が必要であると考え。そこで質問する。

1、当町は、ゼロカーボンシティに向かう政策策定をする考えがあるのか。

2、住民も協力できる創エネに、太陽光発電がある。当町では以前に補助金を出し推進していたが、現在はなくなっている。このような再生可能エネルギーが必要とされているときに、補助金制度をなくした要因は。

3、建設を予定している公共施設の省エネ対策等の考えは。

4、樹木は二酸化炭素を必要とし、吸収量を減らさぬようにする必要がある。森林面積の多い当町にあつては、森林の管理が大変だが、守ることが大切であると思う。町ではどのような取組を考えているのか。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、遠藤和秀議員から「脱炭素社会の実現の考えは」について御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「当町はゼロカーボンシティに向かう政策の策

定をする考えがあるか」についてであります。脱炭素社会の実現のために、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロにすることを目標としたゼロカーボンシティの取組には、令和3年2月4日時点で全国226自治体が表明しており、県内では近隣の開成町や小田原市をはじめ、横浜市、川崎市など8自治体が表明をしております。気候変動は我々人類共通の大きな課題の一つであり、地球規模での取組が急務となっておりますので、このゼロカーボンシティの取組については大変重要であると認識しております。このため、現在本町では、地球温暖化防止実行計画「やまきたアクションプラン」に取り組んでいるところですが、ゼロカーボンシティの参加に向けて前向きに検討していきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「住民も協力できる創エネに太陽光発電がある。当町では以前に補助金を出し推進していたが、現在はなくなっている。このような再生可能エネルギーが必要とされるときに補助金制度をなくした要因は」についてであります。住宅用太陽光発電の設置は規模・性能にもよりますが高額な費用が必要となることから、国・県の補助制度に町の助成も加えることでさらなる設備導入の促進を図ることを目的に、町住宅用太陽光発電システム設置補助事業として、平成21年度から26年度までに92件を助成いたしました。その後、県補助事業が終了したことを受けて、町補助事業の見直しを行い、太陽光発電設置費用が高額であり利用者が限られてしまうなど、普及啓発としては全町民が参加できるものではないことなどから、平成26年度で事業を終了したものであります。現在、環境に配慮した省エネ住宅は、高断熱仕様など標準的なものになってきており、温室効果ガスの排出削減に向けて広く町民・事業者への普及啓発を図るために、町全体での再生可能エネルギーの利活用や促進に向けた支援・制度等についても検討していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「建設を予定している公共施設の省エネ対策等の考えは」についてであります。現在町の再生可能エネルギー検討会議において、既存の公共施設等における再生可能エネルギー導入の可能性について調査・研究をしているところです。特にマイクロ水力発電については、一般社団法人自然エネルギー推進機構から提案のあった候補地の一つである山北

町パークゴルフ場への導入に向けて、基礎調査等を自然エネルギー推進機構が実施しているところです。コロナ禍で当初の予定がかなり遅れておりますが、調査結果を踏まえ施設規模など最終提案がなされる予定となっております。こうした民間活力も含め、公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進していきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「樹木は二酸化炭素を必要とし、吸収量を減らさぬようにする必要がある。森林面積の多い当町にあっては、森林の管理が大変だが、守ることが大切であると思う。町ではどのような取組を考えているか」についてであります。本町の森林面積は約2万318ヘクタールで、県全体の森林面積の約21%、町の総面積の約90%を占めております。このうち、国や県が管理する森林面積は約75%を占めており、残りの大部分が私有林になっております。こうした中で、国や県では官行造林などの公的管理を進めており、本町では県の水源事業や造林事業に補助金の上乗せをする形で健全な森林整備の促進を図っております。さらに浅間山、丸山、平山地区の山林を県の水源事業と同様に20年間、面積としては約37.4ヘクタールの山林を借り受け森林整備を進めております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 第1問のゼロカーボンシティの取組については大変重要であると認識しており、参加に向けて前向きに検討する考えがあるとの答弁でありました。そこで、このような将来を見据えた政策を展開するには人材を育成、職員教育が重要であると思う。そこで、現在再生エネルギー導入を進める計画策定等の専門知識を持つ人材育成に国の支援制度があり、今このような国の動きを捉えて活動し、職員育成をしていくべきではないかと思うがどうか。

議 長 町長。

町 長 環境省のほうで、令和3年度に省エネの最大限の導入と地域人材の育成に通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業を新規事業として地域再生エネルギーの導入計画策定や官民連携での事業実施や運営体制づくり、持続させるための地域人材育成等の支援を行うようにしております。この支援制度の概要としましては、計画策定づくりの後、官民協働による事業実施や組織づくり、地域人材育成ネットワークの構築を想定しており、令和3

年度より5年度までの事業支援となっております。町といたしましても、こういったような制度等が活用できるのであれば、山北町に適した省エネ導入を目指していきたいと考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ただいまの答弁聞いて安心しました。

町の負担もなるべく少なくなるような形で、今後これから、今5年までと言われましたけど、それをその間に早急にスピードを持ってやっていっていったらいいなと思います。

それで、今後のために温室効果ガスの排出量を把握するためのシステム導入を図ってはどうかと思うんですが。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、山北町では、やまきたアクションプランということで、町の電気、あるいはA重油、ガソリン、灯油、LPガスの使用実績を毎年調査しまして、国の定めるようなCO₂の換算係数を掛けて温室効果ガスの排出量を環境課で算出しております。こういったことを町のホームページ等で公開して、そして皆さんにそういった意識づくりを図ってきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ちょっと確認なんですけど、これはもう、現在もう行われているでしょうか。ホームページのほうで。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 すみません、お答えします。

現在、まだちょっとホームページに詳しい数値のほうは載せさせていただいてないところで、今、作業はしているところでございますけれども、ちなみに、平成30年度、これが直近になりますけれども、山北町の行政のほうの事業で、施設とかそういうところで、施設の電気、また施設のA重油、公用車のガソリン、LPガス、灯油等々使用している中で、一応CO₂を発生しているということで、これが、直近が1,172トン排出はしてございます。

ちなみに、29年度につきましては、1,044トンというような状況でございます。

- 議 長 遠藤和秀議員。
- 10 番 遠 藤 そうしましたら、これはいつ頃からホームページのほうに載せる予定でしょうか。
- 議 長 環境課長。
- 環 境 課 長 既に数字のほうは出てございますので、速やかにホームページのほうにアップしていきたいというふうに考えてございます。
- 議 長 遠藤和秀議員。
- 10 番 遠 藤 承知しました。
- それでは、2点目に行きたいんですが、町全体での再生可能エネルギーの利活用や、促進に向けた支援制度についても検討していきたいと考えていますと答弁でありましたが、考えられるものは。
- 議 長 町長。
- 町 長 再生エネルギーで、山北町で一番可能なものは水力発電、あるいはバイオマス、そして、最後に太陽光ではないかなというふうに考えております。
- いろいろなケースがございますけども、例えば、省エネ住宅であるとか、電気自動車、あるいは、薪ストーブのような、様々なものを対象に、設置や購入等の助成も検討していきたいというふうに考えています。
- また、そういった高額のものだけでなく、簡単な普及啓発の観点から、低価格で購入が可能なものも、例えば、モバイル式のソーラーの発電機器なども検討していきたいというふうに考えておりますので、実際に町でやるものについては、先ほどの小水力発電であるとか、あるいはまたバイオマスというようなことを今、検討しておりますけども、その中でも今、太陽光については、割と手軽なものが出てきておりますので、そういったものも普及啓発には、皆さんが手近になるということではいいんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったことも視野に入れて検討してまいりたいというふうに思っております。
- 議 長 遠藤和秀議員。
- 10 番 遠 藤 今はいろいろ、バイオマスとか水力発電、今はモバイル太陽光という言葉もありまして、確かに低価格でできます。薪ストーブもいいと思うんですけど、この辺ちょっと、一番後のほうにちょっと森林のほうが出てきますので、

そのとき、また質問させてもらいたいと思うんですけど、このようにモバイル太陽光とか町民が参加できるようなものを、これからも、ぜひいろいろとまだまだあると思うんですよ。そういうものをちょっとまたいろいろ考えていただきたいなと思います。

次に、先ほどの答弁でありました隣接の開成町の件なんですが、開成町では、新築でゼロエネルギーハウス等の導入、さらに、既存の住宅は、創エネ、省エネ、蓄エネ機器等を設置する方に補助金を交付しています。当町においても、今後このような考えがあるのか、その辺をちょっとお伺いしたいのですが。

議 長 町長。

町 長 先程のご質問でも答弁させていただきましたが、省エネ住宅などゼロエネルギーハウスも検討していきたいと考えておりますが、御承知のとおり、使うエネルギーよりも創るエネルギーが勝り、実質CO₂の排出をゼロとすることを目的としたZEH住宅は、国交省でも支援事業として実施しております。町でも支援することで、さらなる普及につながるものと考えております。

既存の住宅に対しても同様に検討してまいりたいと思っております。

また、開成町では、さらにハードルの高い建設から廃棄までの一生涯のCO₂収支をマイナスにするライフサイクルカーボンマイナス住宅、LCCM住宅に対しても支援制度を設けていると聞いております。

当町においても、低炭素社会の実現に向けて、様々な視点から当町に合った支援制度について、これから検討してまいりたいと考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 なるべくスピーディーを持って、そういう支援のほうを考えていただきたいと思います。取りあえず、私のちょっと思いなんですけど、蓄エネ機器、蓄電器のほうですね、それだけでも早く、太陽光を今実際に持っている、先ほども何か92件あったというお話がありました。そういうところの人も、かなりもう蓄電という形を考えておりますので、スピードを持ってそういう方の支援のほうも考えていただきたいなとちょっと思っています。

それと次に、10年先には電気自動車の時代が来ると思います。既に電気自動車から電源を取り出し、家庭に使用できる車両もあります。蓄エネ機器の

対象に支援制度を取り入れる計画を入れていってもいいんじゃないかと思うんですが。

議 長
町 長

町長。

先ほども、蓄電というようなことで、お話をいただきましたけども、電気自動車はこれからどんどん普及はしてくると思っておりますけども、山北町については、蓄電というんですか、充電する施設が非常にまだ少ないということがあります。道の駅とかにありますけども、まだまだ全然少ないということで、やはりそういったようなことも考えていかなければいけないというふうに考えておりますし、また、今でしたらハイブリッドは当たり前ですけども、これから電気自動車、あるいは水素電池車などの様々な車両が普及してくるだろうと。特に電気自動車については、そういった意味で、いざというときに、そこから電気を取り出して、災害等に使えるというようなことがありますので、こういったような非常事態での電源確保に、大変有効であるということを理解しておりますので、こういったようなことに対する支援制度についても検討していきたいというふうに思います。

今後、検討結果を踏まえて、再生可能エネルギーの計画として取りまとめていきたいというふうに考えております。

議 長
10 番 遠 藤

遠藤和秀議員。

今、町長のほうから、災害のときにも使えるということで、これぜひ、公用車者のほうの普及にもぜひ考えていただきたいなと。どんどんこれからこの時代になってくると思いますので、そのような検討のほうも一つよろしくをお願いします。

次に、3点目にいきます。

一般財団法人と連帯をとり、マイクロ水力発電をパークゴルフ場へ導入するということが、先ほど答弁で言われまして、それをやりますと、現時点ではモデルケースになると考えます。ぜひ前向きに推進し、実施させていただきたいと思うのですが。

議 長
町 長

町長。

今現在、自然エネルギーの推進機構からの提案を受けて、民設民営の手法による設置に向けて、関係機関と調整を行っているところございますけれど

も、現在、パークゴルフ場のほうのことを一応検討しておるんですけども、なかなか水の元が東電さんというようなところの水路を使うということで、そういったような事情もありまして、なかなか協議に手間取っております。ぜひとも、そこだけでなく、いろいろなところで小水力のものを使って、発電できないかということで考えておりますので、東電さんのほうは当然ということで実際にやっていきますけども、それ以外にも様々なところで、また災害用とかそういったような、特に避難所とか、そういったところも必要だというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 最後のちょっとパークゴルフ場の件なんですけど、パークゴルフ場のどの辺りに設置する予定なのでしょうか。何かちょっと私検討つかなくて。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えします。

パークゴルフ場の国道側に水路敷がずっと、要はコースの外側に、開渠になった水路がございます。それをずっと上に、隧道の上というんでしょうか、そちらに上がっていったところが東電の水路がございます。

今、予定していますのは、その水路のところの分水の口がございますけれども、そこから出水をしていきたいという考え方で、今調整をさせていただいているところでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。

次に、山北町には水源地が豊富なんですよね。水源、取れる水力発電をやるような場所というのがかなりあると思うんですよ。そのような、いろいろな例えば山間地につけたり、例えば農地のところにあるもの、いろいろなものが山北町でつくれると思うんですよ。ぜひ、いろんな形の水力発電を、あちらこちらに設置できるようなお考えを持ってもらって、ぜひ他区地区にでもモデルケースになるようなものをちょっとつくっていただきたいと思うんですが。

議 長 町長。

町 長 当初はそういったような民活民営というようなことで、調査してもらって今やっているんですけども、遠藤議員のおっしゃられるように、仮に町単独であっても、例えば、所有者に個人というようなこともございますので、そういった意味では、例えばそこに助成するとか、そういったことも含めながら、ぜひとも山北町、いろいろな川村用水をはじめ、いろいろな用水がいっぱい流れておりますので、それらが利用できるかどうかということを含めながら、ぜひとも実現していきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 それを聞いて安心しました。

次に、ちょっと質問でもしたのですが、建設予定地の公共施設の件なんですけど、新設の省エネ対策、公共施設ですよ。新設の公共施設の省エネ対策は、高断熱外皮や高断熱窓、いろいろあると思うんですが、これから当町でやっていく新設、新築ですか、のやり方、方策はどのような方策でやるのかちょっとお伺いしたいのですが。

議 長 町長。

議 長 それでしたら、今、町のほうで予定しております水上住宅、それから山北体育館については、水上住宅については定住対策から、そして山北体育館については生涯学習課課長のほうから答弁させていただきます。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 水上住宅につきましては、今御存じのPFIで民間のほうの活力を活用していますけれども、設計条件に、環境に配慮し、自然を活用した施設設備ということで、緑化または再生可能エネルギーの利用というのは設計の条件に、ある程度入れさせていただいています。

現在、その選定に対して、この後、公表に向けて、ある程度のところを進めておりますので、また、公表ができる段階になりましたら、そこら辺の詳細については説明させていただきたいと思っておりますけれども、当初の募集に関しましては、こういうところも条件として募集をかけているような状況でございます。

議 長 生涯学習課長。

生 涯 学 習 課 長 山北体育館の代替施設につきましては、昨年、検討委員会の報告をさせて

いただきましたが、現在のところ、再生可能エネルギー等の導入については、詳細については特に目的は定めておりません。ただ、今後実施設計とかされる中で、予算的なものもあると思いますけど、そこら辺を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 じゃあ、旧体育館のほうはまだこれからということで理解しました。

次に、既存の公共施設における再生可能エネルギー導入の可能性について、調査研究しているところだと答弁でありましたが、その辺の、既存のほうの創エネ、省エネ対策の方策もちょっとお伺いしたいんですけど。

議 長 町長。

町 長 庁舎の他福祉センター、あるいは様々な生涯学習センター等がLED化等を進めておりますので、細かいところについては、環境課長のほうに答弁させます。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えします。

平成元年6月ですけれども、庁舎の照明機器をLED化しまして、15%の電力の削減につながったということで、また令和2年1月でございますけれども、健康福祉センターと、あと生涯学習センターで、照明機器の一部をLED化に変更しているという状況でございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしましたら、創エネのほうはまだ具体的に考えていないということで。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 既存の施設につきましても、今後、そういったような創エネにつながるような対策は必要であるというふうに思いますので、こういったことも検討していきたいというふうに考えてございます。

議 長 副町長。

副 町 長 既存の公共施設ということで、取りあえず町のほうで考えているのは、さくらの湯、それから、ぶなの湯、ボイラーがちょっと怪しいんで、その辺のところは新しいバイオマスの関係等も視野に入れた中で検討していきたいというふうな方向は出しておりますので。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 分かりました。理解しました。そのような考えがあるということで安心しました。

次、今度は4点目に行きたいのですが、間伐した後に、新たな木を植えることで、樹木は成長期に多くの二酸化炭素を集める、間伐と植林を繰り返すことが森の再生になるのではないかといくと考えると思うんですが、どうでしょうか。

議 長 町長。
町 長 遠藤議員がおっしゃるとおり、植林して、若いほうが二酸化炭素の吸収のほうは多いだろうというふうに思います。しかし、現状としては、苗木を植えますと、やはり獣害に遭うということで、そういったような囲いとか、そういったようなことをしなければならぬということで、その費用の捻出するだけの間伐材等はそれほど収入になりませんし、間伐で空いたスペースで植林しても、やはり日照不足ということになるということでございますので、ベストとしては主伐を行って、新たに植林をするというようなことで考えておりますけども、なかなか今現在の森林の材木の価格では、現実的ではないということで、やはり間伐されてない山林よりも、間伐された山林のほうが樹木の成長量も多いし、また二酸化炭素も、そういった吸収量のほうも多いのではないかとということで、植林までは、可能なところは植林はできると思うんですけど、植林まではできなくても、間伐を奨励して、太陽光が入るような、そして、また木が大きくなるような、そんなような予算も確保してまいりたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 理解しました。

次に、オオタ沢近くの森林を確認、ちょっと私がしたところ、伐採し過ぎている場所がありました。伐採し過ぎると、山崩れ、台風のときに樹木の倒れ、折れ等の森林破壊が起きる可能性があるのではないかと思いますので、その辺の防止策の見直しをしてはどうかと。

議 長 町長。
町 長 遠藤議員がおっしゃったような場所は、多分、県の水源林事業の一環とし

て間伐した山林だというふうに思われます。県のほうでは、契約地を返還する際に、今、今後の森林整備の手間を減らすために、今、割と強めの間伐をして、所有者の元に返還しているということで、確かに、一度に多くの間伐をすると、様々な弊害がありますので、計画的に間伐をしていただくように、県のほうに話をしていきたいというふうには思いますけれども、県のほうも割と手探り状態で、列状間伐だとか、様々な方法で実際に試してやっておりますので、一概にこの方法が間違っているというようなことは、なかなか、数年見てみないと分からないというのが実情なので、県のほうにはそのように伝えたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 分かりました。県ということで、県にもなるべくそのような対策をとっていただきたいと思います。

次に、間伐した木材で、再エネ、燃料の利活用の考えはどうか聞きたいのですが。

議 長 町長。

町 長 その件が一番私も前から、先ほど副長がおっしゃいましたように、さくらの湯、ぶなの湯のボイラーを何とかバイオマスにできないかと、そして、やはり間伐した木が山に捨てられているというような現状を見ますと、それらを全部ではなくても、出しやすいところについては利用できないかということで、様々な調査研究をしておりますけども、何とか仮にそれが採算が合うとか合わないとかというレベルではなくて、山北町として、やはり、これだけ森林を抱えている町でございますから、そこにある森林については、やはり利用するのが一番いいのではないかと。それによって、実際には採算の点からは外れるということはあるとは思いますが、そういったことを踏まえながら、やはり進めていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 松田町のボイラー、この間、新しくしまして、それが薪仕様なんです。薪だと簡単につくることができるのではないかなと思ひまして、チップだとかいろいろあるんですけど、そういうのもまた大変だと思いますので、先ほど何か健康センターのほうの釜をという話もちよっと出ましたので、ぜひそ

の薪づくりをちょっと考えてはどうかと思います。

次に、第5次総合計画の森林基盤の林業の活性化の中に、間伐や人材育成、担い手の確保、人材利用の促進や普及啓発等を目的として、市町村に配付されている予定の森林環境譲与税を活用した事業を進めていきたいとありますが、進捗状況を分かる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 まず、先ほどの薪ボイラーとか、そういったようなことも、当初私のほうでボイラー関係について考えたことを鑑みますと、いろいろなところを視察させていただきました。その中でやはり使った後、一番灰が出るのが少ないのがペレットだったんです。ペレットは大体、水分量が2割弱で、一番、8割乾燥しているということで、チップが大体5割ぐらい、そして薪については、場合によっては7割とかそういったような事柄ということで、後々考えますと、灰の捨て場所、処理費用等を考えたときに、ペレットがいいんではないかというふうに考えておりましたけども、ほかのケースを見ると、薪も簡単にエネルギーに変えられるというようなことでありますんで、そればかりにするということではなくて、そういったようなことをやはり検討する必要はあるのではないかなというふうに思っております。

また、森林環境譲与税についてですけども、明日、富田議員のほうから質問にもございますが、林内路網の改修を先行して、そして森林の組合からの要望がありました共和地区並びに三保地区の山林から、落石を防止するための民家近くの山林に耐久性が高い、鋼製の、鉄製の土留め柵の設置などに取り組んでおります。細かいことについては、農林課のほうで。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今現在、森林環境譲与税を使わせていただきまして、ちょっと整理をが行き届いていない林道の改修なんかを進めております。主に、滝沢・高松作業道とか、箒沢林道、あと沢見沢林道などを行っております。

それと、あと森林組合のほうから要望がありました組合員さんのほうから、人家近くのちょっと崩やすいようなところについては、耐久性がある鋼製の土留め柵の設置をしてもらえないか、これは森林組合さんが森林整備をする中で一緒にやっている事業なのですけれども、その中で、令和元年度に三保

地区の山林に約60メートル、今年度共和地区に60メートルほど実施をしています。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 うまく活用できているということで理解しました。

ここでちょっと、最後に町長の考えをちょっと聞きたいんですが、ここで医療関係者から順次新型コロナウイルスのワクチンの接種が始まります。大事な時期だと思うんですが、地球の健康を取り戻すために、脱炭素社会を取り組むことにより、30年後を見据えた将来、安心・安全のための自然災害対策が必要と思う。最後に町長の自然災害防止対策の考えがありましたらお伺いしたい。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、脱炭素というか、地球温暖化というのが根本的な原因だというふうに思っております。

今、台風とか、ゲリラ豪雨もだんだん想定以上の大きさになってくる。今まで味わったことのない大きなハリケーンだったり、台風だったり、そういったものが世界中で起きている。また、雨の降る量も、今まで経験したことのない量が降ったり、逆に乾燥して、何日も雨が降らずに大変なことになっているのは、世界中で起きております。その根本原因にあるのが、多分、地球温暖化というようなことだというふうに思いますので、そういった意味では時間はかかりますけども、やはり我々としては、根本原因としてはそういったようなことを取り除くために、何とかそういったようなCO₂の削減をしていかなければいけない。

一方では、急になくなりませんので、やはり自然災害の大きさに対応して、町としても、災害対策というような準備というのが必要だというふうに考えておりますので、それらについて、やはり一人ではなかなかできませんので、皆さんの、町民の皆さん、あるいは議員の皆さんのお力を借りながら、どのような方法が一番いいのか、特に、最近のこういった災害を見ますと、やはりもう想定を大概超えている、氾濫しないと思っていた川が氾濫したり、崩れないと思った山が崩れたり、様々なところがございます。町といたしましては、町民の生命財産を守るというのが大使命でございます。

その中で、生命を、特に命を大事にして、そして不幸にして財産のほうを被害があった場合には、それらを一部でも補填して、そして皆さんが、また日々の生活ができるような、そんなようなことをしていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味では、変なことですけれども、人口減というのは、ある意味では、そういったような施策が細かくできる可能性もあるということです。

一方では、人口が少なくなって、特に、三保、清水、共和については、そういうことですが、これから大きな災害を考えるとときには、できるだけ危ないところからは移ってきていただくことも必要ではないかというふうに思っておりますので、どちらが先かどうかは分かりませんが、長いスパンの中で、ぜひとも町民の生命、財産を守っていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 終わります。